

令和 8 年度小平市保健事業連絡協議会 要録

1 日時

令和 8 年 8 月 2 4 日（月） 午後 2 時から 3 時まで

2 開催場所

健康センター 4 階 視聴覚室

3 出席者

小平市保健事業連絡協議会委員：1 3 名のうちウェブ出席 4 名（欠席者 1 名）

事務局：健康・保険担当部長、健康推進課長、保育指導担当課長、こども家庭センター長、学務課長、予防担当係長、保健指導担当係長、健康推進担当係長

4 配付資料

【資料 1】小平市保健事業連絡協議会設置要綱

【資料 2】小平市保健事業連絡協議会委員名簿

【資料 3】こだいら健康増進プラン進捗状況報告書（令和 7 年度実績）（案）

【資料 4】令和 8 年度小平市健診（検診）カレンダー

【資料 5】令和 8 年度_RS ウイルス感染症予防接種のお知らせ【説明書】

【資料 6】令和 7 年度こだいら健康ポイント事業チラシ

【資料 7】小平市立学校における保健事業

【当日配布 1】席次表

【当日配布 2】令和 8 年度小平市成人保健事業のご案内

5 議題（次第）

(1) 開 会

(2) 挨拶 小平市健康福祉部健康・保険担当部長

(3) 委員及び事務局紹介

(4) 会長・副会長の選任

(5) 議 事

① 令和 8 年度小平市保健事業概要について

② 第 2 次こだいら健康増進プランの令和 7 年度進捗状況調査について（報告）

③ その他

(6) 閉 会

6 会議の概要

(1) 開会

健康推進課長より、配付資料の確認、会議の趣旨説明等を行った。

(2) 挨拶

健康・保険担当部長より挨拶を行った。

(3) 委員及び事務局紹介

会議に出席した委員より挨拶を行い、市より各課及び各担当の紹介をした。

(4) 会長・副会長の選任について

健康推進課長より資料1を用いて、委員の互選により会長及び副会長を選出することを説明した。石井委員が会長に、荒武委員が副会長に選任された。

(5) 議事

① 令和8年度小平市保健事業概要について

事務局：本年度の事業について各担当より説明する。

事務局：昨年度は、新型インフルエンザ等行動計画の改定について、意見を頂戴しながら作業を進めてきた。本年4月に改訂作業が完了したので、報告する。

健康推進課予防担当は今年度から体制に変更があり、健康診査や各種がん検診、応急診療等の事業を実施していた旧予防担当と、予防接種に関する事業を実施していた旧予防接種担当が合わさり、ひとつの担当となった。

まず、令和8年度健康診査や各種がん検診、及び予防接種の動向について、資料4「令和8（2026）年度 小平市健診（検診）カレンダー」をもとに説明する。表面は健康診査を中心に、裏面は各種がん検診等を中心とし、対象者、内容、申込みや受診のスケジュール等を記載している。

健康診査については、従来は7月1日から実施していたが、受診率の向上を図るため、昨年度から実施開始時期を1か月前倒しし、6月1日から実施しており、今年度も引き続き6月1日から実施している。

各種がん検診については、資料には記載がないが、一部検診において、受診率向上を図るために、勧奨を行う範囲を拡大した。

乳がんと子宮頸がんの女性向けのがん検診においては、年度中に41歳になる方には乳がん検診のクーポン券を、年度中に21歳になる方には子宮頸がん検診の勧奨通知を送付していたが、今年度からこれらに加え、年度中に25歳になる方に対しても子宮頸がん検診の勧奨通知を送付した。

また、同じく女性を対象とした、骨粗しょう症検診において、これまで対象者へ勧奨通知の送付は行っていなかったが、40歳、45歳、50歳、55歳の女性の方に、今年度から勧奨通知を送付した。

また、胸部（肺がん・結核）健診においては、健診の実施内容を変更している。昨年度までは、医師の問診により必要と認められた方に対して喀痰検査を行っていたが、国の推奨グレードが「実施しないことを推奨する」に変更され

たことに伴い、今年度から喀痰検査を廃止した。

次に、令和8年度の予防接種事業について説明する。令和8年度の予防接種事業については、例年と同様の内容で実施しているが、新規に実施する事業について2点説明する。

1点目の、RSウイルスワクチンの定期予防接種の開始について、資料5「小平市 RSウイルス感染症予防接種のお知らせ【説明書】」をもとに説明する。

予防接種法に基づいて実施している定期予防接種に、今年の4月から新たに、RSウイルスワクチンが追加された。

RSウイルス感染症とは、乳幼児では、1歳までに半数以上、2歳までにはほぼ全員が感染するとされている非常にポピュラーな感染症であり、2回目以降の感染時には、ほぼ風邪と同じ症状となる。しかし、初めて感染した乳幼児の約3割は、咳が悪化し、喘鳴や呼吸困難、さらに細気管支炎の症状が出るなど重症化することがある。

国内では、年間に2歳未満の乳幼児の約12～18万人に発生し、そのうちの約3～5万人、4人に1人程度の割合が入院を要しており、乳幼児の入院の主要な原因のひとつとされている。

接種の対象者は、妊娠28週0日から36週6日までの方で、妊婦を対象とした初めての定期予防接種となる。

RSウイルスワクチンは母子免疫ワクチンと呼ばれる新しいタイプのワクチンであり、妊婦に接種することで、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた新生児・乳児が出生時から病原体に対する予防効果を得ることを目的としている。

次に、小児のインフルエンザ予防接種への費用助成について説明する。

インフルエンザの予防接種については、65歳以上の方を対象とした定期予防接種を、例年10月から翌年1月までの流行に合わせた期間に実施しているが、小児などの定期予防接種の対象者以外の方については、全額自己負担の任意予防接種の取り扱いとしている。

特に注射タイプの不活化ワクチンの場合、13歳以上であれば1回の接種で完了するが、12歳以下の小児については、2回の接種が必要となることから、家計への負担となっていた。

そのため、子育て世帯への経済的な支援を図ることを目的に、12歳以下の小児を対象としたインフルエンザ予防接種の費用助成を、今年の10月から新たに実施する予定としている。

具体的な実施内容としては、2回の接種が必要な注射タイプの不活化ワクチンは、1回につき2,000円を助成し、1回の接種で完了できる経鼻タイプの生ワクチンは4,000円を助成することを予定しており、市内の指定医

療機関で接種する場合には、医療機関での支払いの際に、各医療機関が定めた予防接種料金から市の助成額を差し引いた額を支払うこととなる。

予防担当からの説明は以上となる。

事務局：次に、成人保健事業について、当日配布資料2「令和8年度 小平市成人保健事業 健康教室・相談のご案内」をもとに説明する。

成人保健事業は、健康増進プランをもとに生活習慣病の予防やライフステージを通じた健康づくりを目指し、様々な事業を行っている。大きく分けると、健康教室と健康相談を実施している。

生活習慣病予防のための講座として、血管力アップ教室、こだいら適塩教室などを行っている。こだいら適塩教室では、塩分計の貸出、見える化を行い、減塩に興味をもってもらう教室等を行っている。

次に、運動をメインとした教室としては、令和8年度の新規教室として、「オトナ女子の運動ルーティン化プロジェクト事業を開始する。運動習慣がない働き盛り・子育て世代の女性を対象に、小平市民総合体育館で運動ができる環境を提供することで、運動をするきっかけづくり、運動習慣者の増加を図る。運動習慣の定着を図りつつ、生活習慣病の予防や、健康づくりの支援を行う。

その他の健康教室として、大人の運動教室、働き世代からのボディケア教室を実施しており、こだ健体操教室は、令和7年度から小平市地域健康づくり推進員による教室運営を行っている。

また、各健康教室では、保健・栄養・歯科に関するミニ講話を実施し、健康づくりに関する知識の普及啓発に取り組んでいる。

この他に、健康づくり講演会を年5回実施しており、毎年テーマを変えながら、オンラインと会場のハイブリットにて実施している。

その他、健康無関心層に向けた取り組みとして、庁内の担当課が実施するイベントでこだ健体操やピンクリボン、栄養等の啓発。35・40・45歳になる方を対象に、年齢別個別通知を行い、健康づくりについての情報提供や事業紹介を実施している。

次に、健康相談事業については、医師・保健師・管理栄養士・運動の専門員等が生活習慣病予防や健康づくりのための個別相談を行っている。小平市の特定健診を受けた結果、対象となった方には、特定保健指導等を実施している。

引き続き、市民の方の健康づくりに役立つ事業の実施に努めていく。

保健時指導担当からは以上となる。

事務局：次に、こだいら健康ポイント事業について説明する。

こだいら健康ポイント事業は、平成30年度から開始した健康づくり事業で、20歳以上の市民を対象に、市が貸与する活動量計またはスマートフォンアプリを携帯し、歩くことや体を動かすこと、健診の受診などに取り組むことでポイントを付与し、健康意識の向上を図るものである。また、目標ポイント

を達成した方へクオカードを提供し、行動の動機づけとしている。

本年度については、前年度からの参加者に加え、4月に新規参加者の募集を行い、新規参加者が5月下旬から事業に参加している。なお、令和7年度には、参加者の運動習慣と運動量の増加、及び健康づくりに対する意欲の向上を図るため、従来の500ポイントに加えて、1,500ポイントという基準を設定し、目標ポイント1,500ポイントを達成した参加者にはクオカード1,500円分を送付している。

また、昨年度までは、600名を定員とし募集をしていたが、今年度から、アプリ参加者については、上限をなくし、随時新規参加者を募集している。

さらに、昨年度に引き続き、東京都のとうきょう健康応援事業と連携している。都民の健康づくりを支援するため、連携する区市町村の健康ポイント事業に参加し、一定の健康ポイントを貯めた方は、区市町村事業での特典に加え、都内協賛店で利用可能な優待カード及び1000東京ポイントをあわせて都の特典として提供する事業で、付与基準は650ポイントとなる。

健康推進担当からは以上となる。

事務局：次に、こども家庭センターから事業について説明する。

こども家庭センターでは、児童福祉と母子保健の両事業の連携をより一層深めながら、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭のニーズや状況に応じた支援を行っている。

母子保健関連については産後ケア事業と訪問型の仕組みを見直し、家事育児サポーター事業を新たに行い、乳児期の子育て家庭の家事育児支援の充実を図っている。

また、10月から産婦健康診査、1か月児健康診査の費用の一部を助成する新たな事業により、産後の母子の健康保持、増進を図る支援体制を強化していく。

引き続き妊婦健康診査、乳児家庭、全戸訪問、乳幼児健康診査の実施により、母子の健康把握と健康増進に努めるとともにハローベビークラスや子育て世代包括支援センターの事業等を実施し、妊娠期からの切れのない支援をひきつづき行っていく。

こども家庭センターからは以上となる。

事務局：次に、公立保育園での健康づくりの取組、保健事業について説明する。

公立保育園では園児が健やかに成長していくため、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養と睡眠の3点が大切であると考え、指針や計画を踏まえながら健康づくりの取り組みを行っている。

適切な運動について説明すると、戸外活動の実施、個々の園児の体力・運動能力に合わせた遊びを実施し、身体を動かすこと、運動することの楽しさを伝えている。その際には、こどもの主体性を大切にし、内容を工夫している。

また、健康推進課職員が保育園に行き、こだ健体操をこどもたちに教えた。こどもたちも楽しみながら体を動かすことができ、今後も身体を動かす楽しさを伝えていけるよう努める。

次に、健康づくりの取組について説明する。春には保護者懇談会などで、生活リズムを整えることの大切さと、1年間を見通した健康管理などについて伝えている。夏の時期には、梅雨時の健康管理、水遊びでの配慮、熱中症の予防やエアコンの上手な使い方について、園だより・保健だよりにおいて、周知している。秋から冬にかけても、健康管理について保護者に働きかける予定である。

感染症については、感染症の予防や予防接種の必要性について周知している。感染症が発生した際には保育園での発生状況等の情報提供を行っている。

次に、保健業務について説明する。毎年、内科健診・歯科健診を、春と秋の年2回、全園児を対象に実施している。また、0歳児については、毎月内科健診を実施している。身長や体重の測定についても、月に一回、全園児対象に行っている。

健康づくりは保育園だけで行えるものではないため、関係機関との連携を図るとともに、保護者の方にもご理解ご協力をいただきながら、こどものより良い成長を見守っていく。

事務局：次に、学校保健に関する事業について、資料7「小平市立学校における保健事業」をもとに説明する。

1の主な健診として、各種検診を行っている。子どもの健康については、学校教育の基盤のみならず、こどもの健やかな生活、成長にとっても重要な役割を担っている。そのため、定期健康診断をはじめ、さまざまな健診を行っている。対象は、市立小中学校の児童生徒、概ね1万4千5百人。小平市医師会、東京都、小平市歯科医師会の先生に協力いただきながら実施している。

特に、生活習慣病予防検診では、肥満度プラス30%の生徒児童に加えて、今年度から、るい度症と言われるマイナス20%以下の生徒児童も、対象に加えた。

次に2の学校環境衛生検査について説明する。小・中学校における各種の環境衛生検査として、飲料水の検査や空気の検査などの5項目に対し小平市学校薬剤師会の協力のもと実施している。

最後に、3の食物アレルギーへの対応について説明する。学校における食物アレルギーへの対応としては、小平市医師会から提案いただき、平成26年度から開設した、市立学校と公立昭和病院とをつなぐアナフィラキシー対応ホットラインがある。

このホットラインにより、緊急搬送の対応など、学校においてより適切で迅速な対応が可能となり、児童・生徒の安全・安心の向上につながっている。

また、学校では、学校医の先生方の協力により、アナフィラキシー対応研修を実施するとともに、新任の教職員、養護教諭や、食物アレルギーのある児童・生徒が在籍する学級の担任教員が、東京都主催の研修に参加するように努めている

このように、学校における保健事業は、関連する団体の協力をいただき実施している。今後も、関係団体の協力をいただきながら、小・中学校の児童・生徒の健康・成長を守っていく。

委員：こどものインフルエンザの予防接種の助成について、対象者は12歳以下となっているが、中学校でも毎年インフルエンザの流行に伴い学級閉鎖なども起こる。もし対象者を15歳以下としたら、多少なりとも学級閉鎖は緩和できるのではないか。

特に中学校期は三年生になると受験を控えている。三年生は予防接種を行っているが、一・二年生が患することも考えられる。中学生は小学生に比べ行動の幅も広がり、いろいろな場面や人との交流も多くなるため、り患しやすい。今後年齢幅を変えることがあれば、考慮してほしい。

事務局：今年度のインフルエンザワクチンの助成については、東京都の補助を活用しながら実施するものであり、東京都の基準が12歳までとなっているため、市においても、まずは経済的な支援ということで実施している。東京都の動向を踏まえ、今後の検討の際に参考とする。

委員：産後ケア事業の対象になっているのが、生後4か月前までの母子となっているが、他市の1歳ぐらいまで対象にしている事例もある、期間的な部分も、検討いただきたい。

小平市では産後ケアの対象となっている施設が4施設あるとおもうが、訪問等で対象者から話を聴くとなかなか利用できないという意見をもらうこともある。対象施設を拡充することも検討してほしい。

事務局：宿泊型、日帰り型の利用については、確かに要望通りにいかないといった声も聴いている。増やしていければと考えてはいるが、受け入れ側の事業者が新たに見つからないことも課題である。他市の状況等も分析しながら、当市における住民サービスの向上等も含め研究していく。

② 第2次こだいら健康増進プランの令和7年度進捗状況調査について（報告）

事務局：こだいら健康増進プランの進捗状況報告について、資料3にもとづき、説明する。

本報告書は、令和6年度から令和11年度までの6か年計画である、第2次こだいら健康増進プランの着実な推進を図るために、各事業の実績を集約し計画の進捗状況を明らかにするものである。この報告書は、本協議会で報告した後、公開する。

こだいら健康増進プランは、心身ともに健やかな期間を長くつづけることで、生活の質の向上と健康を実感できる人の割合を増やすことを目指して、策定した。基本理念は、「子どもから大人まで、ともに支えあい、みずからからだところの健康をつくる こだいら」とし、基本目標は、健康寿命の延伸を掲げている。

基本目標の健康寿命の延伸において、健康寿命の指標は、東京都健康推進プランの指標である要介護認定者数から計算する65歳健康寿命を使用し、健康寿命の延伸を目標としている。

令和7年度の実績については、1ページ(3)のとおり、3つの分野別の健康づくりである「主な生活習慣病の発症予防・重症化予防」「生活習慣の改善」「健康を支え、守るための社会環境の整備」と、その分野の中10の領域でそれぞれの健康づくりを進めている。

2ページから4ページにかけては「令和7年度に拡大・改善で充実した事業」「令和8年度に拡大・改善をする事業」を記載している。

「令和7年度に拡大・改善で充実した事業」では、がん検診受診リーフレットに添付している申し込みはがきを受取人払いとしたほか、こだいら健康ポイントのインセンティブの拡充、健康センターにおける野菜摂取量測定会などを実施した。

「令和8年度に拡大・改善をする事業」としては、「働き世代からのボディケア教室」において、すべて、保育付き、栄養、歯科講話の導入したほか、「骨粗鬆症検診」の勧奨通知の送付などがある。

5ページ以降には、各分野への目標達成に向けた事業の令和7年度の実績を取りまとめている。

令和7年度は、3つの領域を10分野に体系化した各事業226事業において、健康施策の推進を実施した。令和7年度の3つの分野別の健康づくりの順に推進状況を報告する。

まず、Ⅰ「主な生活習慣病の予防・重症化予防」について、2から6ページに記載している。がん、循環器病・糖尿病については、各種がん検診や一般健康診査、特定健康診査などの検診事業、精密検診の費用助成、がん予防の普及啓発事業など、2分野27事業を実施した。

次に、Ⅱ「生活習慣の改善」について、7から25ページに記載している。栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、喫煙、飲酒、歯・口腔の健康については、こだいら健康ポイント事業や、食生活に関する情報発信、高血圧予防などの生活習慣の予防教室事業、年代に応じた歯科健診事業など、6分野113事業を実施した。

最後に、Ⅲ「健康を支え、守るための社会環境の整備」について、26から38ページに記載している。

地域の健康づくり、地域のつながりについて、地域活動やボランティア事業に関する支援事業、ゲートキーパー養成講座事業など、2分野86事業を実施した。

令和7年度の実績報告は以上である。

委員：進捗状況報告であれば、維持、改善、拡大等の記載ではなく、達成、未達成という記載がわかりやすいのではないか。過去を振り返る評価と今後の計画である方向性についての文言がわかりにくいのではないか。

事務局：来年度以降、修正する方向で検討する。

会長：令和6年度比較して維持、拡大などと記載しているのか。

事務局：その通りである。

事務局：資料については今後わかりやすくなるよう検討していく。健康施策については数値として目標があるものと、事業を行うことに意義があるものとある。一般的な報告であれば、目標値に対して達成、未達成となるが、目標値を設定していないものについては記載ができないため、今回は維持等で標記した。ただし、細かい目標値を設定しているものもあるため、その点も踏まえ、わかりやすくなるよう検討していく。来年度全てにおいて、達成未達成となるものではないが、その点もわかるよう検討していく。

委員：小平市の健康増進プランを通して、地域特性としての健康意識や、地域課題が明確にわかるよう、表記していくのがいいと考える。

事務局：記載方法について検討していく。

③ その他

会長：全体をとおして、情報提供等あれば、お願いしたい。

委員：オーバードーズは一時よりも報道が減り社会的関心が薄れているが、引き続き10代20代の若者を中心に社会的な問題となっている。さらに、現在社会的問題となっている違法薬物のエトミデートが、昨年12月に近隣市の八王子にて過去最多となる押収量が押収されている。小平近辺でもほかに事案等があれば伺いたい。

委員：オーバードーズについてだが、濫用等のおそれのある医薬品は、販売店舗で適切販売されていることをチェックしている。

会長：引き続き情報提供等あればお願いしたい。

(5) 閉会

以上